2026年度　津田塾大学 夏期語学研修

オックスフォード大学
St Hilda's College

＜プログラム概要＞

研修企画：津田塾大学国際センター
研修運営：CIE Oxford
旅行企画・実施：㈱ユーティエス・UTS国際教育センター

2026 年度　Oxford 大学 St Hilda's College　夏期語学研修

オックスフォード大学 St Hilda's College のキャンパスで
建築・文学・教育・歴史 etc. 様々なテーマを英語で学ぶ

津田梅子先生と St Hilda's College

オックスフォード大学のカレッジのひとつ St Hilda's College は、1893 年に女子大として設立されました。1899 年、津田梅子先生は St Hilda's College に聴講生として滞在。英国における女子高等教育の先駆者たちと交流し、多くの知見を得、その経験が日本での学校作りにも生かされました。

当時女性の高等教育への機運の高まりから、オックスフォードでは 1878 ～ 1889 年にかけて、St Hilda's College を含む 5 つの女子大が設立されました。

St Hilda's College は 2008 年にオックスフォード大学のカレッジとしては最後に共学となり、現在では学部・大学院ともにほぼ男女同数の学生が学んでいます。学部と大学院を合わせ約 700 名の学生が学んでいます。

キャンパスは市の中心部から徒歩 15 分ほど、High Street の東の端に位置し、Magdalen Bridge を渡ったチャーウェル河畔の静かな環境に位置しています。

St Hilda's College は
こんなキャンパス ↓

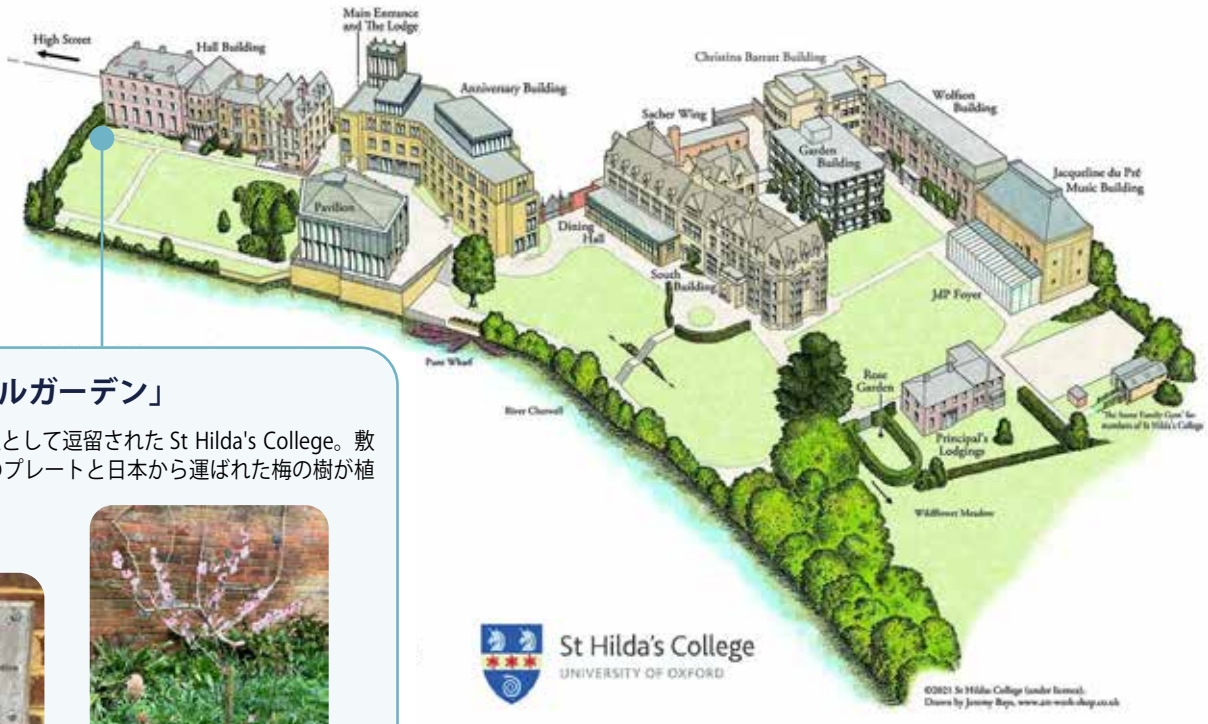

「梅子メモリアルガーデン」

津田梅子先生が聴講生として逗留された St Hilda's College。敷地の一画には、記念のプレートと日本から運ばれた梅の樹が植樹されています。

2026 年度　Oxford 大学 St Hilda's College　夏期語学研修

Liberal Arts Study in Oxford

※プログラムの詳細は→ 4 ～ 5 ページへ

英語「で」学ぶテーマ授業
授業はたっぷり **1 日 5 時間**。午前中はテーマを通して学ぶ！

Oxford 大生と一緒に プロジェクトワーク

	月	火	水	木	金	土日
9:00 - 10:00	英語レッスン（1）		Theme Lesson			※希望者は、日帰り旅行へ 週末はフリー
10:05 - 11:05	英語レッスン（2）		Theme Lesson			
11:15 - 12:15	英語レッスン（3）		Debate & Discussion			
12:15 - 13:30	昼食：カレッジのダイニングホールで昼食　※費用に含まれます					
13:30 - 15:45	英語レッスン（4）（5）Project Work チーム単位でのプロジェクトワーク				最終日は プレゼンテーション	
15:45 -	週 2 回はアクティビティが行われます					

週末はフリータイム
ロンドンや近郊の見どころなど、歴史や文化を訪ね、小さな旅にでかけよう！

午後のアクティビティも Oxford 大学生と一緒に
授業後のアクティビティは Oxford 大学生と一緒に。地元情報も聞いてみよう！

St Hilda's College に関する Theme Lesson も行います

Theme Lesson では、St. Hilda's and Education of Women と題し、St. Hilda's College と女子教育の関係を学び、またカレッジ内の津田梅子先生ゆかりの場所も訪問をする予定です。

オックスフォードを探検しよう！

- St Hilda's College 1
- Christ Church College 2
- Merton College 3
- New College 4
- Hertford College 5
- Magdalen College 6
- St. John's College 7
- Keble College 8
- Turl Street 9
- Sheldonian Theatre 10
- Balliol College 11
- University Museum 12
- Exeter College 13
- The Botanic Garden 14
- University College 15
- Oxford Union 16

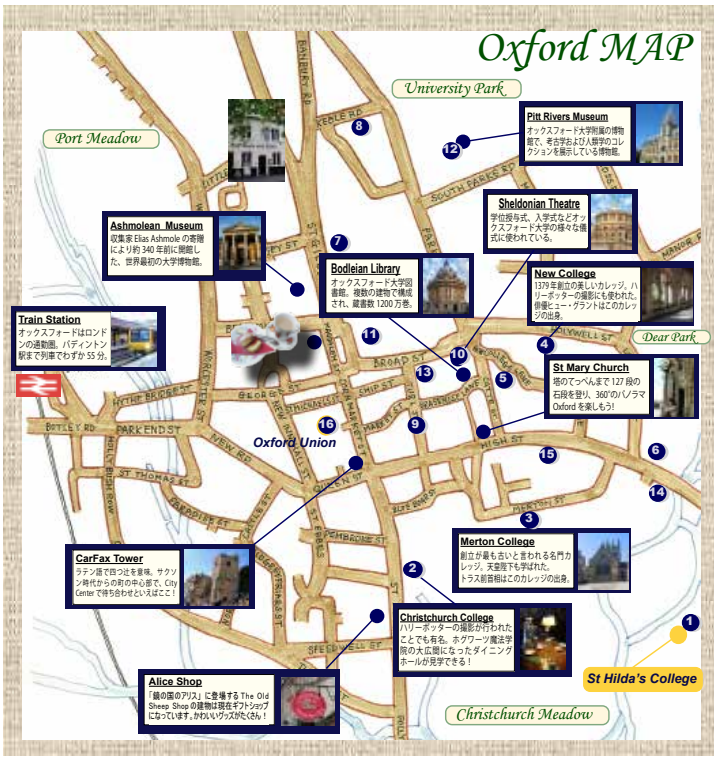

2026 年度　Oxford 大学 St Hilda's College　夏期語学研修

午前 AM　さまざまなテーマを英語「で」学ぶ CLIL 授業（1 日 3 時間）
英語で考え、英語で意見を述べ、新しい視点を持つ体験

午前中のテーマ授業は CLIL (Contents and Language Integrated Learning) 方式で行います。オックスフォードならではのテーマや、イギリスの文化や歴史に関連した学びを行います。英語を学ぶのではなく、英語「で」様々なテーマを、興味深く掘り下げます。授業中、先生はいろいろな視点で学生に質問を投げかけたり、日本と比較しての説明を求めたりします。扱うテーマは一見難しそうですが、分かりやすい英語で解説しますので、英語力が不安な方でも楽しく取り組める授業です。1 クラスは 12 名以下の編成。授業を通して、英語のリスニング力、語彙力、読解力、発言力を培い、幅広いテーマに取り組むことにより、イギリスの歴史、宗教、社会、哲学を学びながら、さまざまな事象への新しい視点を養います。

《テーマ例》
- オックスフォード大学
  - ＊美術と建築
  - ＊ Oxford の女子教育
- イギリス史における宗教
- 英文学
- 多文化社会について
- 男女の平等について
- ビジネスについて
  - ＊モチベーション
  - ＊リーダーシップ
- SDGs etc...

Liberal Art Study in Oxford
“Art and Architecture”

僅か一平方マイルの小さな空間に、様々な年代の、いろいろな建築様式の建造物を見ることができるオックスフォード。中心となる 13 世紀ゴシック建築と 18 世紀ネオクラシカル建築について、その特徴や時代背景を解説します。また、建物の様式がその時代の社会の変化や宗教に深く関わっていることも事例をあげながら学んでゆきます。一方的なレクチャーではなく、建物の特徴について発見できることや、感想も求められます。

Architecture のテーマ授業について。
解説動画はこちらから
→→

CLIL 方式のテーマ授業って？（2025 年夏参加者の声）

【Architecture】
自分が建築に興味があるのも相まって、大変興味深い内容だった。オックスフォードの街の魅力の一つである建築について詳しく知れたのもよかった。建物だけでなく、建築様式を歴史と交えながら学ぶことができたので、イギリス全体の建築に通じる知識を得ることができた。また、John や Victoria、Simon との市内散策の時間や自分たちで市内をまわっているときに、ここは John が言ってたところだ！と、自分の知識と照らし合わせることができたので、知識を定着させることもできたと思う。
他国の歴史について知れる機会はなかなかないので、イギリスの宗教の変化や王国としての変化も知ることができたのがよかった。私は高校生の時理系コースに在籍していたので、恥ずかしながら世界史を学ぶ機会がほとんどなかった。しかし、今回のこのプログラムを通じて、自分のわずかな世界史の知識を掘り下げることができた。

【Leadership】
リーダーシップと聞いて、今までは漠然としたイメージしかありませんでしたが、まず 2 つのカテゴリーに分けて、そこからそれぞれの長所・短所を見ていくうちにどの世界のリーダーがどちらのカテゴリに属するのか、良いリーダーになるために必要な要素などが理解できました。現在寮長の仕事をしているので、何が自分に必要で不足しているのかという気づきにもつながりました。

午後 PM　Oxford 大生と一緒に取り組むプロジェクトワーク（1 日 2 時間）
最終日には、チーム毎に英語でプレゼンテーション！

午後は 5 ～ 7 名の小グループに分かれてプロジェクトワーク。準備された複数のテーマから希望をとりチーム分けを行い、チームメンバーで協力しながら取り組みます。街頭でインタビューを試みたり、アンケートをとったり、リサーチしたり、最終日にはテーマを分かりやすくまとめ、チーム毎に英語でプレゼンテーションを行います。このプロジェクトには各チームに現役のオックスフォード大生がコンパニオンとして参加し、最終日のプレゼンまで、皆さんのプロジェクトと発表をサポートします。最終日のプレゼンテーションでは、研修の成果をまとめ、先生方や一緒に学んだ仲間を前に英語で発表します。

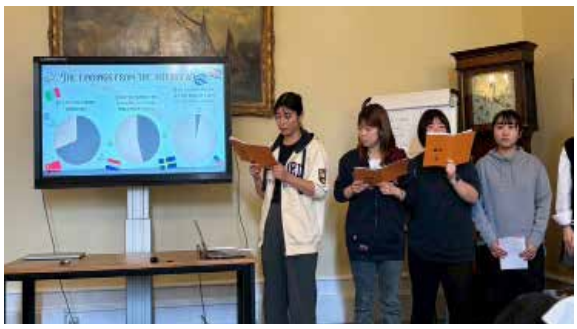

プロジェクトワークの感想は？（2025 年夏参加者の声）

■オックスフォード大生のコンパニオンと交流しながら、Multiculturalism についてイギリス視点から考えることが出来たことが良かった。ただプレゼンテーションを作り上げるために日々取り組むだけではなく、より効果的なスライドがどういうものなのか、より聞き手に伝わりやすいプレゼンにするには何を変えればいいのか、自分になかったスキルをコンパニオンを通して教えてもらうことが出来て、有意義な時間を過ごすことが出来た。

■ Gender Inequality について取り組みました。私は、日本とイギリスの制度や法、取り組みの違いなどを比較しながら、今の日本にとって何が足りていないかなどの課題を見出していくという役割をプロジェクトワークの中で担いました。最初は英語で書かれた文献などを見つけながら課題点を洗い出していくのがとても難しく、最終地点が見えない状況でした。しかし、こういう時こそ、コンパニオンからのアドバイスを聞いたり、仲間に相談をしたりしながら改善していったことで、最終的には自分たちの満足のいくようなプレゼン発表を行うことができて達成感を感じました。

■準備の段階では、自分たちで話し合い、コンパニオンからアドバイスをもらいながらスムーズに活動できた。プレゼン当日も、練習通りに発表することができ、少し自信がついた。

2026 年度　Oxford 大学 St Hilda's College　夏期語学研修

ホームステイ　イギリスの生活文化に触れるホームステイ

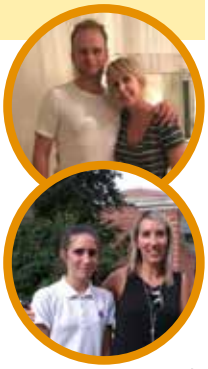

オックスフォード研修中は、市内の一般家庭にホームステイをします。ホームステイは現地の人と生活を共にして、生活習慣や考え方を理解する、実践的な「学び」の場です。イギリスではどんな食事やテレビが好まれるのか？イギリスには受験戦争などの教育問題はあるのか？ どんな事が社会的な問題になっているのか？ 様々な事柄に自然な形で接することができます。
滞在家庭は、今回の研修を実施する CIE に登録されている家庭の中から選ばれます。ホームステイ担当者が一軒ずつ家庭を訪問し、受入れ環境や適正をチェックしています。家庭はバスで約 30 ～ 40 分位離れた住宅街にあります。

ホームステイの感想は？（2025 年夏参加者の声）

■イギリス人は基本あまり干渉してこないと聞いていたため、少し人間的に冷たく感じるのかなと思っていたが、全くそういうことはなく、むしろ常に気にかけて貰えた気がする。平日も WhatsApp にて、何か困ったことがあったらなんでも聞いてほしいと声掛けしてくれていた。私のホストファミリーは留学生の受け入れ経験が多い家庭だったこともあって、とても過ごしやすい環境を提供してくれたと思う。

■ホストファミリーが本当に寛容で、私の英語が拙くても積極的にコミュニケーションを取ってくれたり、日本についてたくさん知ろうとしてくれる姿勢がとても嬉しかった。毎日学校での出来事について話したり、本当の家族のように接してくれることが何よりもうれしかったし、安心することができた。

2025 年夏期参加の皆さん（修了証を手に）

放課後　放課後の週 2 回は Oxford 大生と課外活動　オックスフォードを満喫しよう！

1 日 5 時間の授業後はフリータイム。週 2 回は放課後に課外活動が組まれています。他のカレッジを見学したり、博物館を訪ねたり、オックスフォード大生と一緒に、市内の見どころを楽しみます。

研修を全体を振替って（2025 年夏参加者の声）

■ 2 週間という長いようで短い期間ではあったが、自分でも驚くほど充実感があり、オックスフォードという街が自分に合っていて非常に有意義な時間を過ごすことが出来た。日々の授業では、自分があまり興味がなかった建築分野に触れたり、元々興味があった SDGs や Multiculturalism に関しては、日本視点ではなく、イギリス、海外視点から物事を捉えることで、新たな学びが多くあった。オックスフォードやイギリスを通して学んだことが自分にとって新鮮で、毎日楽しかった。英語のみの授業に慣れておらず、朝から夕方までひたすら英語に向き合った時間が、少しきつく感じる時もあった。しかし、最終的に自分からホストファミリーに話したりしている姿を考えると、自分の脳が完全に英語脳になっていることを感じて嬉しかった。たった 2 週間でも毎日英語に触れることの重要性を感じたし、これが半年、1 年の留学となると、自分はどうなるのだろうと、考えるのが楽しくなり、また留学したいなと思うきっかけになった。自分の成長を感じると共に、私生活、学校生活共に充実していたこの 2 週間がとても満足いくもので、参加してよかったなと思った。

■今回の研修を通して自分の行動次第で変化させることのできるものはたくさんあると学んだ。逆に言えば行動しなければ現状はそのままであることを学んだ。困っていることがあるならそれを口に出す、自分が感じたことを伝えるなど全て意識して行わなければできなかった。英語が母国語じゃないからこそ頭の中では日本語で思考が巡っている。そうするとついつい英語で思考し、アウトプットすることを忘れてしまう。だからこそ常にこの 2 週間で何ができるようになりたいのか、それを実現させるためには何をしなければいけないのか考えることができた。この経験は英語を話すときだけでなく、様々な場面で応用できると思う。そのためこの学びをより磨き上げていきたい。

Sample Timetable （時間割の例）※授業スケジュールや内容及びアクティビティの予定は変わる場合があります。

Week 1	Sunday	Monday	Tuesday	Wednesday	Thursday	Friday	Saturday
Morning	Departure from Tokyo	Arrival London Transfer to Oxford 9:00-12:30 Induction, Meeting companions with Walking Tour	9:00-12:30 Theme Arts, Architecture and the University	9:00-12:30 Theme Oxford Literature	9:00-12:30 Theme Multi Culturalism	9:00-12:30 Theme St Hilda's and Education of Women Lecture & Tour by Victoria Bentata Azaz	Free Time
Afternoon		13:30-15:45 Project Work	13:30-15:45 Project Work	13:30-15:45 Project Work 16:00 - St Mary's Church	13:30-15:45 Project Work	13:30-15:45 Project Work To be advised Christ Church College	
Week 2	**Sunday**	**Monday**	**Tuesday**	**Wednesday**	**Thursday**	**Friday**	**Saturday**
Morning	Free Time	9:00-12:30 Theme Business Studies 1 Motivation	9:00-12:30 Theme Business Studies 2 Leadership	9:00-12:30 Theme SDGs Global Issues	9:00-12:30 Theme SDGs Solutions	9:00-12:30 Theme Revision of the programme	Free Time
Afternoon		13:30-15:45 Project Work 16:00 - Ashmolean Museum	13:30-15:45 Project Work	13:30-15:45 Project Work 16:00 - Cream Tea	13:30-15:45 Project Work	13:30-15:45 Presentation & Certificate	Sunday Departure from Oxford

* with Oxford Students　　*Lunch(Dining Hall) Weekday only: Time 12:30-13:30

応募資格　本学に在学しており、次の条件を満たすこと

・心身ともに健康であり、協調性および柔軟性があること。
　※持病がある場合は、研修参加について予め医師に相談し、海外渡航の同意を得ること。（英文診断書の提出が必要な場合あり）
・保証人の同意を得ていること。
・実施説明会、事前・事後研修（英語語学試験の受験を含む）、および危機管理説明会に必ず出席できること。
・本学指定の海外旅行保険に加入すること。
・「夏期語学研修 申込み・参加にあたっての注意事項」を読み、了承できること。

申込・手続のスケジュール

	詳細　＊参加必須		日程
出発前	全体説明会	参加を考えている方は必ずどちらかの全体説明会に参加してください。	【新 2 年生以上】 3 月 17 日 (火)13:00-14:00（オンライン） 【全学年】 4 月 6 日 (月)14:00-15:00（対面及びオンライン） 小平：特別教室 千駄ヶ谷：SA305・パブリックビューイング（中継）
	申込期間	国際センターウェブサイトから申込フォームを送信 https://cie.tsuda.ac.jp/studyabroad/gogaku/	**【新 2 年生以上】** **3 月 18 日（水）15:00 ～ 4 月 15 日（水）13:00** **【新入生】** **4 月 3 日（金）14:00 ～ 4 月 15 日（水）13:00**
	プログラム説明会	プログラムに興味のある方は必ずご参加ください。プログラムの概要・諸注意・申込方法等の説明があります。	**4 月 10 日（金）13:00~14:00** 小平：5101 教室 / 千駄ヶ谷：オンライン
	プログラムの実施・参加者発表	参加者の決定についてはメールでお知らせします。定員以上の応募がある場合は、国際センターにて厳正に抽選を行います。最少催行人数に達しない場合についてのプログラムの実施有無についてもお知らせします。	**4 月 21 日（火）15:00 頃** **※メール通知にて参加者を発表**
	実施説明会＊	参加者に対して、参加費用の支払い方法等を説明します。無断で欠席した場合は、参加キャンセルとみなします。	**5 月 13 日（水）12:10-12:55（オンライン）**
	申込金振込期日	申込金 5 万円を指定期日までにお振込みください。 残金の支払い方法は第一回事前研修で説明します。	**4 月 27 日（月）15:00**
	事前研修①＊	本学とプログラム委託会社からの諸注意・渡航説明	**6 月 11 日（木）13:00-14:30** 小平：7101 教室 / 千駄ヶ谷：オンライン
	事前研修＊	英語語学試験の受験	**5 月 16 日（土）～ 5 月 24 日（日）に** **オンラインで受験**
	残金振込期日	残金の支払い　※申込金と同じ振込先になります。	**6 月 19 日（金）15:00**
	事前研修②＊	日本エマージェンシーアシスタンス（EAJ）による海外危機管理説明会	**5 月 29 日（金）12:10-12:55** 小平：7101 教室 / 千駄ヶ谷：オンライン
	事前研修③＊	本学とプログラム委託会社からの出発前の最終確認等	**7 月 9 日（木）13:00-14:40** 小平：7101 教室
	海外旅行保険加入手続き	大学指定の海外旅行保険（付帯海学）に申し込んでいただきます。	**指定期間にオンラインで申込**
現地での研修期間			
帰国後	事後研修＊	研修のフィードバック	**9 月 3 日（木）10:00-11:30** 小平：7101 教室
		英語語学試験の受験	**9 月 5 日（土）～ 9 月 13 日（日）に** **オンラインで受験**
	単位認定	・科目名：学芸学部「語学研修（英語）」、総合政策学部「語学研修」 ・分類：学芸学部「自由科目」、 総合政策学部「総合科目」 ・単位数：２単位　・評価：P（合格）あるいは F（不合格） ※学芸学部、総合政策学部の各履修要覧およびシラバスを参照のこと。	

募集要項

■ 旅行日程・旅行代金（2026 年）

Oxford 大学 St Hilda's College 語学研修

出発日 → 帰国日	旅行期間	旅行代金
8/16（日）➡ **8/31**（月）	**16** 日間	**721,200** 円 ※空港関連諸税及び燃油ｻｰﾁｬｰｼﾞ等別途要

8/16（日）	夜　：羽田空港に集合。
8/17（月）	深夜：東京（羽田）発。空路、直行便にてロンドンへ。 朝　：ロンドンヒースロー空港到着。 出迎えを受け、専用車にて研修地オックスフォード St Hilda's College へ。 午前：ウェルカムオリエンテーションやウォーキングツアーを行います。 午後：プロジェクトワークを行い、夕方ホームステイ先へ向かいます。 ≪ホームステイ泊≫
8/18（火） ▼ 8/29（土）	【英語研修】 ■授業は月～金曜日、**週 25 時間**授業 午前：テーマレッスン（1 日 3 時間） 午後：プロジェクトワーク（1 日 2 時間） 午前は 1 クラス最大 12 名 午後はオックスフォード大生のサポートの下、小グループ（5 ～ 7 名）にてプロジェクトワークを行います。プロジェクトワークのテーマは、出発前に決定します。最終日には、プロジェクトをまとめ、グループごとに英語でプレゼンテーションを行います。 ■放課後の週 2 回はアクティビティ。カレッジ見学、クリームティーなど、オックスフォード大生と一緒に大学町の魅力や交流を楽しみます。 ■フリータイムには、カレッジや博物館巡り、ショッピングなどオックスフォードを探検してみましょう。 ■土・日曜日は終日フリー。ロンドンや近郊の都市は、長距離バスや電車を利用しての日帰り旅行が可能です。イギリスの見どころを各自でお楽しみください。 ≪ホームステイ泊≫
8/30（日）	早朝：専用車でロンドンヒースロー空港へ。各自でチェックイン手続き。 朝　：ロンドン発。直行便にて東京へ。 ≪機中泊≫
8/31（月）	朝：東京（羽田）着。

■ **最少催行人数：**10 名
■ **募集定員：**24 名
■ **添乗員：**なし。現地スタッフがお世話します。
■ **滞在：**ホームステイ（1 人部屋／朝夕食付）
■ **利用予定航空会社：**日本航空

【旅行代金に含まれるもの】

●旅行日程に明示したエコノミークラスの航空運賃●ロンドンヒースロー空港～滞在先間の往復送迎費●旅行日程に明示した授業料 ●教材費 ●ホームステイ滞在費用（一人部屋・朝夕食付）●カレッジでの平日の昼食　●週 2 回の課外活動費 ● 24 時間日本語ホットライン●英語語学試験の受験料 2 回分 (2,200 円 ※申込金支払い後は返金不可) ●企画料（35,000 円）

【旅行代金に含まれないもの】

上記以外の全ての費用。その一部を例示します。
●羽田空港施設使用料（2,950 円）●国際観光旅客税 (3,000 円) ●海外空港諸税（2/20 現在の目安：33,000 円）●燃油サーチャージ・航空保険料 (2/20 現在の目安：59,100 円) ※上記は旅行代金と一緒にお支払い下さい。
●超過手荷物料金 ●渡航諸手続費用 ●オプショナルツアー参加費用 ●土日の昼食代 ●海外旅行保険料 (9,670 円) ●電子渡航認証 (ETA) 申請料 £16 ※オンライン申請時に支払い ●現地での個人的諸費用

渡航準備 Step
St Hilda's College 研修

01 申込フォーム送信

国際センターウェブサイトから、申込フォームを送信
【申込み開始】新 2 年生以上：3 月 18 日（水）15:00
新入生：4 月 3 日（金）14:00
【申込み締切】4 月 15 日（火）13:00

02 申込金の振込

研修参加確定後、申込金（旅行代金の一部）をお振込み下さい。
■ 申込み金：50,000 円
■ 振込み期限：4 月 27 日（月）15:00

◆ **銀行振込み先**
・三菱ＵＦＪ銀行
渋谷中央支店 （普通預金）1152648
・口座名 ㈱ユーティエス
◆ **振込金額**　50,000 円

※申込金振込み後の参加取消しは、取消料の対象となります。詳細は次ページ以降の旅行条件をご確認下さい。

03 パスポート・ビザ

■ パスポート（旅券）
パスポートをお持ちでない場合は、住民票がある都道府県の窓口またはオンラインで申請取得をします。
すでにパスポートをお持ちの場合は、有効期限を確認してください。

■ 電子渡航認証（ETA）、ビザ（査証）
日本国籍の場合は、事前に電子渡航認証（ETA）の取得が必要です。外国籍の場合は、別途ビザが必要な場合がありますので、お問合せ下さい。

04 残金のお支払い

旅行費用の残金のご請求書をお送り致します。
■振込み期限：6 月 19 日（金）15:00

05 出発前オリエンテーション

最終日程表、研修のしおりをもとに、渡航準備の確認、および現地での生活、研修の注意点など、具体的な内容についての確認を行います。
■実施予定：7 月 9 日（木）13:00 ～ 14:40

06 出発

旅行条件　申し込む前にお読み下さい

〈受注型企画旅行〉本条件書は旅行業法第 12 条の４・５に定める取扱い条件説明書および契約書面の一部となります

【1】当社パンフレットについて

当社のパンフレットは、旅行業法第 12 条の 4 に定める取り引き条件の説明書面及び同法 12 条の 5 に定める契約書面の一部となります。

【2】受注型企画旅行契約

1. この旅行は津田塾大学より委託を受け､株式会社ユーティエス（以下「当社」といいます）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と受注型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。
2. 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。
3. 旅行契約の内容は、パンフレット、本旅行条件書、申込書、出発前にお渡しする確定書面（最終旅行日程表）及び受注企画旅行契約約款によります。

【3】旅行の申込と旅行契約の締結

1. 当社所定の申込書に記入の上、申込金 50,000 円を添えてお申し込みいただきます。申込金は旅行代金の一部として繰り入れます。また、旅行契約は、当社が予約の承諾をし、申込書と申込金を受領したときに成立するものとします。
2. 当社は、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約を受け付けることがあります。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、旅行者は、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書と申込金を提出しなければなりません。期間内に申込金を提出しない場合は、当社は予約はなかったものとして取り扱います。

【4】確定書面

1. 確定した旅行日程、航空機の便名および宿泊先については旅行開始日の前日（旅行開始日の前日から起算してさかのぼって七日目に当たる日以降に旅行契約の申込みがなされた場合にあっては、旅行開始日）までにお渡しいたします。
2. 前1の確定書面を交付した場合には、当社が手配し旅程を管理する義務を負う旅行サービスの範囲は、当該確定書面に記載するところに特定されます。

【5】旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算して、さかのぼって 21 日目にあたる日より前にお支払いいただきます。

【6】渡航手続き

旅行に要する旅券、査証、予防接種などの渡航手続きはお客様ご自身の責任とご負担で行っていただきます。

【7】旅行代金に含まれるもの

1. 旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用交通機関の運賃
2. 旅行日程に含まれる送迎車等の料金（空港、駅と宿泊場所）。
3. 旅行日程に明示した観光の料金。
4. 旅行日程に明示した宿泊の料金及税サービス料。
5. 旅行日程に明示した食事料金。
6. 航空機による手荷物の運搬料金。お一人様1個の手荷物で 20kg 以内のものが原則ですが、方面・等級により異なります。手荷物の運送は当該運送機関が行い、当社が運送委託手続きを代行するものです。

＊上記の諸費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても費用の払戻しはいたしません。

【8】旅行代金に含まれないもの

第 7 項に記載されたものの他は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

1. 超過手荷物料金。
2. クリーニング代、電報電話代、個人的に支払った心付、その他個人的性質の諸費用及びそれに伴う税サービス料。
3. 渡航手続き関係諸費用（旅券印紙代、査証料、予防接種料金、渡航手続き代行料金）。
4. 運送機関が課す付加運賃・料金（燃油サーチャージ）
5. 日本国内の空港施設使用料、海外空港諸税
6. 日本国内におけるご自宅～発着空港間の交通費、宿泊費。
7. コースに明示された場合を除き、研修中に使用する教材費。
8. 研修中に希望者に対して実施される課外活動や小旅行。

【9】旅行契約内容の変更

当社は、旅行契約の締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑な実施を図るためやむを得ないときは、お客様にあらかじめ理由を説明して、旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。ただし、緊急の場合において、やむを得ないときは、変更後に説明します。

【10】旅行代金の変更

当社は旅行契約締結後であっても、次の場合には旅行代金を変更します。

1. 利用する運送機関の運賃・料金が、著しい経済情勢の変化等により、通常想定される程度を大幅に超えて改定されたときは、その改定差額だけ旅行代金を変更します。
2. 当社は、前 1 の定めるところにより旅行代金を増額するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 15 日目に当たる日より前に旅行者にその旨を通知します。
3. 当社は第 9 項の規定に基づき旅行内容が変更され、旅行の実施に要する費用が増額または減少したときはその範囲内において旅行代金の額を変更することがあります。

【11】旅行契約の解除・払戻し

1、旅行出発前の解除

【1】お客様の解除権

アお客様は、いつでも下記に定める取消料を当社に支払って旅行契約を解除することができます。ただし契約解除のお申し出は、当社の営業時間内にお受けします。

〈別表1〉

区分	取消料
旅行契約締結後以降、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 31 日目にあたる日まで	研修企画料に相当する金額 35,000 円
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 30 日目に当たる日以降 3 日目にあたる日まで	旅行代金の 20%
旅行開始の前々日以降旅行開始日まで	旅行代金の 50%
旅行開始後の解除又は無連絡不参加の場合	旅行代金の 100%

【12】旅行代金の払いもどし

当社は、「第 10 項の規定により旅行代金が減額された場合」又は「前 11 項の規定により旅行契約が解除された場合」において、お客様に対し払い戻すべき金額が生じたときは、旅行開始前の解除による払戻しにあっては解除の翌日から起算して 7 日以内に、減額又は旅行開始後の解除による払戻しにあっては契約書面に記載した旅行終了日の翌日から起算して 30 日以内にお客様に対し当該金額を払い戻します。

【13】当社の指示

お客様は、旅行開始後旅行終了までの間において、団体で行動するときは、旅行を安全かつ円滑に実施するための当社の指示に従っていただきます。

【14】添乗員

添乗員の有無はパンフレットに明示します。

【15】当社の責任

1. 当社は、受注型企画旅行契約の履行に当たって、当社又は当社が手配を代行させた者（以下「手配代行者」という）が故意又は過失により旅行者に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の翌日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。
2. お客様が以下に例示するような事由により､損害を被った場合は、当社は原則として本項 1 の責任を負いません。
   ア天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止
   イ運送、宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生じる旅行日程の変更または旅行の中止。
   ウ官公署の命令、外国の出入国規制、伝染病による隔離またはこれらのために生じる旅行日程の変更、旅行の中止
   エ自由行動中の事故　オ食中毒　カ盗難
   キ運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など又はこれらによって生じる旅行日程の変更・目的滞在時間の短縮
3. 手荷物について生じた本項 1 の損害については、本項 1 の規定にかかわらず、損害発生の翌日から起算して、21 日以内に当社に対して通知があったときに限り、賠償いたします。ただし、損害額の如何にかかわらず当社が行う賠償額はお一人あたり最高 15 万円までといたします。

【16】特別補償

1. 当社は、第 15 項 1 の当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社受注型企画旅行契約約款特別補償規定で定めるところにより、お客様が受注型企画旅行参加中に偶然かつ急激な外来の事故によりその生命、身体又は手荷物の上に被った一定の損害について補償金又は見舞金を支払います。
2. 本項 1 にかかわらず、当社の手配による受注型企画旅行に含まれる旅行サービスの提供が一切行われない日については、その旨パンフレットに明示した場合に限り、当該受注型企画旅行参加中とはいたしません。
3. お客様が受注型企画旅行参加中に被った損害が、お客様の故意、酒酔い運転、疾病等のほか、受注型企画旅行に含まれない場合で、自由行動中のスカイダイビング、ハングライダー搭乗、超軽量動力機（モーターハングライダー、マイクロライト機、ウルトラライト機等）搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは、当社は本項 1 の補償金および見舞金を支払いません。ただし、当該運動が旅行日程に含まれている時は、この限りではありません。
4. 本項 1 に基づく補償金支払い義務と前項により損害賠償義務を重ねて負う場合であっても、一方の義務が履行された時はその金額の限度において補償金支払い義務・損害賠償義務とも履行されたものといたします。

【17】お客様の責任

1. お客様の故意、過失、法令、公序良俗に反する行為、　もしくはお客様が当社の受注型企画旅行契約約款の規定を守らないことにより当社が損害を受けた場合は、当社はお客様から損害の賠償を申し受けます。
2. お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを円滑に受領するため、万が一契約書面と異なる旅行サービスが提供されたと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を添乗員、斡旋員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

【18】旅程保証

1. 当社は、次表左欄に掲げる契約内容の重要な変更（ただし次の（1）（2）（3）で規定する変更を除きます。）が生じた場合は、旅行代金に同表右欄に記載する率を乗じて得た額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して 30 日以内に支払います。ただし、当該変更について当社に第 15 項 1 の規定に基づく責任が発生することが明らかである場合には、変更補償金としてではなく、損害賠償金の全部又は一部として支払います。

（1）次に掲げる事由による変更の場合は当社は変更補償金を支払いません。
ア旅行日程に支障をきたす悪天候、天災地変
イ戦乱　ウ暴動　エ官公署の命令
オ欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
カ当初の運行計画によらない運送サービスの提供
キ旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置

（2）第 11 項の規定に基づいて受注型企画旅行契約が解除されたときの当該解除された部分に係る変更の場合当社は変更補償金を支払いません。

（3）次表左欄に掲げる契約内容の重要な変更であっても、「最終旅行日程表に記載した日程からの変更の場合で、募集パンフレットに記載した範囲内の旅行サービスへの変更である場合」は、当社は変更補償金を支払いません。

2. 当社が支払うべき変更補償金の額は、旅行者一名に対して一旅行契約につき旅行代金に 15%を乗じた額をもって限度とします。また、旅行者一名に対して一旅行契約につき支払うべき変更補償金の額が千円未満であるときは、当社は、変更補償金を支払いません。

〈別表2〉

変更補償金の支払いが必要となる変更	一件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
(1) 契約書面に記載した旅行出発日、または旅行終了日の変更	1.5%	3.0%
(2) 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設（レストランを含みます）その他の旅行の目的地の変更	1.0%	2.0%
(3) 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更（変更後の等級および施設の料金の合計額が契約書面に記載した等級および設備のそれを下回った場合に限ります。）	1.0%	2.0%
(4) 契約書面に記載した運送機関の種類または会社名の変更	1.0%	2.0%
(5) 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0%	2.0%
(6) 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0%	2.0%
(7) 契約書面に記載した宿泊機関の種類または名称の変更	1.0%	2.0%
(8) 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備または景観その他の客室の条件の変更	1.0%	2.0%

注1：「旅行開始前」とは当該変更について旅行開始日の前日までに旅行者に通知した場合を言い､「旅行開始後」とは当該変更について旅行開始当日以降に旅行者に通知した場合を言います。
注2：確定書面が交付された場合には、「契約書面」とあるのを「確定書面」と読み替えた上で、この表を適用します。この場合において、契約書面の記載内容と確定書面の記載内容との間又は確定書面の記載内容と実際に提供された旅行サービスの内容との間に変更が生じたときは、それぞれの変更につき一件として取り扱います。
注3：第三号又は第四号に掲げる変更に係る運送機関が宿泊設備の利用を伴うものである場合は、一泊につき一件として取り扱います。
注4：第四号に掲げる運送機関の会社名の変更については、等級又は設備がより高いものへの変更を伴う場合には適用しません。
注5：第四号又は第七号若しくは第八号に掲げる変更が一乗車船等又は一泊の中で複数生じた場合であっても、一乗車船等又は一泊につき一件として取り扱います。

【総合旅行業務取扱管理者：永原　聡】

旅行業約款「受注型企画旅行」
条件書全文はこちらから →

■旅行企画・実施

UTS 国際教育センター
株式会社ユーティエス
〒150-0002　東京都渋谷区渋谷 2-12-15
日本薬学会 長井記念館ビル１F
TEL 03-6418-0711　FAX 03-6418-0712
e-mail: uts-group@uts-japan.co.jp
観光庁長官登録旅行業第714号
JATA （社）日本旅行業協会 正会員

2026 年度 夏期語学研修 申込み・参加にあたっての注意事項

2026.3.9 改訂

2026 年度夏期語学研修に参加申し込みを行う学生は、以下を必ず熟読し、了承できる場合にのみ申込みを行ってください。

＊ 研修への参加申込みは、オンライン申請によって完了します。
4 月 15 日（水）13:00 までに手続きを完了していない場合は、参加申込みと見做しません。

＊ **参加決定後のキャンセルは原則できません**。万が一キャンセルする場合は、指定の期日までに必ず国際センターに申し出てください。また、その場合、所定のキャンセル料が発生します。

＊ 本プログラムは単位認定を伴うプログラムです。**日本で行う実施説明会、事前・事後研修（英語語学試験の受験を含む）、および現地研修は全日程の参加が必須です**。全日参加できる方のみ申し込みを行ってください。
また、参加決定後に、上記日程の一部または全てを欠席し、所定のプログラムを修了できない場合は単位認定ができません。

＊ 参加決定後は、**必要書類の提出期日や費用の支払い期日を厳守**してください。

＊ 持病がある学生は、研修参加についてあらかじめかかりつけ医に相談し、海外渡航の同意を得るとともに、国際センターにその旨を報告してください。（英文診断書の提出が必要な場合あり）

＊ 語学力測定のため、研修前および研修終了後に英語語学試験を受験していただきます。受験しなかった場合でも、受験料の返金はありません。

＊ 渡航前および渡航中に発熱等の体調不良がある場合は、必ず本学および研修先大学に申し出てください。発熱がある場合は、飛行機に搭乗できません。

＊ 本研修参加に際しては、「津田塾大学主催語学研修参加に際しての誓約書」に本人、保証人の署名が必要です。参加申込みをする際は、必ず事前に誓約書を熟読し、全項目に同意できることを確認してください。

「津田塾大学主催語学研修参加に際しての誓約書」はこちらにあります。
→ https://cie.tsuda.ac.jp/studyabroad/gogaku/pdf/gogaku_seiyakusho.pdf

津田塾大学
国際センター